

「雇用施策と福祉施策の連携 による重度障害者等の就労支援」 について学ぶ



新たな可能性を提案できる支援者に！



重度身体障害者が働けるようになる助成金の勉強会です。
障害者就労に興味関心のある方に向けて行います。

J E E Dの助成金と地域生活支援促進事業を活用することで、これまで働けないと思われていた重度身体障害等がある方の就労の可能性を広げる制度があります。地域の皆で勉強し、働ける層を増やす取り組みをしませんか？

開催日時

2021年 12月6日(月)
14:00-17:00

開催方法

ZOOMウェビナーによる配信
※申込フォームはこちらです

<https://forms.gle/f45gyVXMQHCEzfJJ7>
※申込締切 令和 3年 11月30日(火)



第一部

制度の概要

- 【雇用施策】 重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金
重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金
- 【福祉施策】 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業

講師： 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課

第二部

事例発表

講師： 岡部宏生 氏（NPO法人境を越えて理事長、本制度利用者）

お問合せ

千葉市中央区障害者基幹相談支援センター 伊藤・市原

TEL : 043-445-7733 Mail : chuo-kan@cckikan.or.jp

主催： 千葉市基幹相談支援センターネットワーク
千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会
後援： 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会